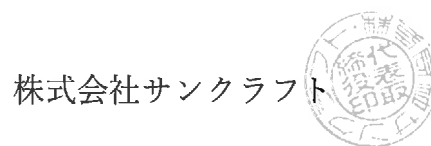


一般事業主行動計画



女性の技術職、管理職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年5月1日～令和6年4月30日

2. 当社の課題

女性の応募者が少なく、女性の技術者が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性の技術職を現在の3人から2人以上増加させる

《取組内容》

令和3年5月～ 中学校、高校への出前授業の回数を増やす。

令和3年5月～ 産休・育休・看護・資格取得制度の充実を紹介

目標2 女性の働きやすい環境整備に努める

《取組内容》

令和3年5月～ 女性従業員が講師となり、女性技術社員受入れのための
全員参加によるセミナー実施

令和3年5月～ 女性から見た本社・工事現場事務所の環境整備